

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



3
2014

今月の表紙は、2月9日に開催された、「村内一周ウォーキング大会」の様子です。

むらの月暦

3

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
			うさぎ学級 (午後)			西原中卒業式
	燃	缶	雑	プ	燃	
9	10	11	12	13	14	15
	母子手帳発行			5歳児健診 (午後)		阿蘇こうのとり 保育園 卒園式
	燃	不	新	プ	燃	
16	17	18	19	20	21	22
					春分の日 山ノ神まつり	にしはら保育園 卒園式
	燃	缶	ペ	プ	クリーンセンター休	
23	24	25	26	27	28	29
	村内小学校卒業式 母子手帳発行	村内小中学校 修了式	うさぎ学級 (午後)		お誕生学級 (午前) ひよこ学級 (午後)	
	燃	白	ダ	プ	燃	
30	31	1	2	3	4	5
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラスチック類

Contents / 目次

■ 西原中学校吹奏楽部定期演奏会を開催します	3
■ 西原村大字河原の灰床地区における開発行為に係る住民集会開催	4
■ むらのわだい	6
■ 西原準都市計画区域に指定について	8
■ 緊急！消費者トラブル注意報	12
■ インフォメーション	18

西原中学校吹奏楽部定期演奏会を開催します

私たち西原中学校吹奏楽部は、3月22日(土)に「第13回定期演奏会」を開催します。

今回も、西原村社会福祉センター「のぎく荘」のご協力を頂き演奏させていただきます。



おじいちゃん、おばあちゃんたちに喜んでいただけるような曲を中心に1時間程度の演奏会を予定しています。

入場は無料ではじめて御覧になれる方も楽しめる内容となっていますので、ぜひお越しください。

たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

西原中学校吹奏楽部 部長 千原 美咲

日時：3月22日(土)

開場：午後2時

開演：午後2時30分

場所：西原村社会福祉センター「のぎく荘」

入場料：無料

【問い合わせ先】 西原中学校 ☎279-2004

65歳以上の高齢者を対象に 第6期西原村介護保険事業計画策定に係る アンケート調査を実施します ～ご協力をお願いします～

【目的】

この調査は、介護保険についてどのような支援やサービスをどれくらいの人数的に必要としているかを調査・分析し、今後の西原村介護保険の方向性や平成27～29年度における第6期介護保険事業計画を作成するための重要な基礎資料とするものです。

【対象者】

村内の65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない方及び要支援・要介護2までの方のうち、施設入所や入院をしていないと思われる方の中から約1,000名を無作為抽出いたします。

【調査方法】

調査対象者となられた方のご自宅へ3月上旬に調査票を郵送いたします。調査票にご記入の上、同封しております返信用封筒に入れて3月31日(月)までに切手を貼らずに投函してくださいようお願いいたします。また役場住民課窓口へ直接持参されてもかまいません。



【記入に際して】

本人またはご家族の方が本人の代わりにご回答ください。もしも記入漏れがある場合は電話連絡をさせていただく場合があります。

●今回お答えいただく内容は、統計的に処理するとともに、本調査の目的以外には使用しませんので、ありのままにご回答頂きますようご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎279-4397【直通】

河原の灰床地区における開発行為に係る住民集会開催

「西原村を守る会」が設立された



満員となった会場



司会を務められた中島区長

去る2月16日、構造改善センター

において、区長有志一同の主催により、宗教団体に関係する人物が進めている「灰床地区の開発」に反対する住民集会が開催されました。

集会には、約500名の参加があり、主催者を代表して、布田囑託区長の緒方文法氏から、「村当局、議会、住民が一体となって、この開発行為を阻止したい。」との開会挨拶があり、続いて、日置村長、坂梨議長から、それぞれ現状と取り組み状況についての報告、説明がありました。

その中で、日置村長から、「宗教団体が進出すると断言はできない



現状報告と決意を述べる日置村長

が、進出しないという保証もない。断固阻止しなければならない。」との決意が表明されました。

また、灰床地区からの要望を受けて、山林伐採に伴う災害を未然に防止することを目的として、この開発行為に一定の歯止めをかけるため、杉は樹齢80年、檜は樹齢90年にならないと全伐はできないように、西原村森林整備計画を変更したことが報告されました。

質疑では、参加者から、数多くの厳しい意見等が相次いで出されました。

更には、今後、村当局・議会・住民が一体となってこの問題に対応していくため、「西原村を守る会」を



議会の取り組み状況を報告する坂梨議長

設立しようとの提案があり、参加者の盛大な拍手のもと承認されました。

役員（代表）には、布田囑託区長の緒方文法氏、谷囑託区長の中島春次氏、議会から林田直行副議長が選出されました。

最後に、「西原村を守る会」のスローガンとして、「住民パワーで守ろう、西原村を！NPO法人『自然を守る会』・宝珠宗宝珠会の本源（開俊久氏）進出阻止！」が採択され、閉会となりました。

今後とも、安全で安心して暮らせる住み良い村づくりのために、村民の皆さまのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



「西原村を守る会」代表に選出された緒方文法区長

『西原村を守る会』

私たちの大事なかけがえのない、先祖代々からさまざまな困難を乗り越え築きあげてきた、里地里山の自然豊かな西原村を、趣旨にのっとり守っていくという団結心のもとに、『西原村を守る会』を起ち挙げます。

この会の起ち挙げ、組織作りにあたっては、組織メンバーそれぞれが、村民の立場で村民の一人として、主旨①に該当する諸団体及び個人の西原村への進出を阻止するという一念で組織体制作りをしています。

この会が、今回限りにならないように、今後、主旨①の事象発生を想定して、直ちに対応、対策を講じることができる『西原村を守る会』の強力な組織体制の整備をめざす。

1. 主旨

- ① 西原村及び西原村民の財産や西原村民の生命、生活（生活環境・教育環境・自然環境）を脅かし、さらには、西原村の里地里山の自然環境破壊を企てようとする、諸団体及び個人の進出阻止を目的に西原村を守るに必要な活動を実践する。
- ② 上記を脅かす事象が発覚した場合、すばやく村民に知らせ、進出阻止に向けて『西原村を守る会』・行政・村議会が三位一体となって、対応・対策を講じる。
- ③ 全会員が、中心となって団結力を高め、主旨にのっとり諸団体、個人の西原村への進出反対の輪を広げ、一丸となって進出阻止をしていく。

2. 目的（今回）

- ① 西原村への、今回の河原の灰床地区の山林違法伐採など、問題ある開発行為を行っているNPO法人「自然を守る会」・宝珠宗宝珠会の本源である開俊久氏の進出を、住民パワーで一丸となって阻止する。
- ② 西原村民及び西原村近隣地域への、NPO法人「自然を守る会」及び宝珠宗宝珠会の本源である開俊久氏の西原村への進出反対運動に関する情報提供（共有）の促進。
※西原村の動き、様子など西原住民および近隣地域の住民などに周知していく。
（ホームページ、チラシなどの配布で）
※この件に関して地区のミニ集会など、『西原村を守る会』の組職員で積極的に説明などに出向く。

3. スローガン（今回）

スローガンには、発生している事象に対して、目的とするものを明確に端的に掲げる。

今回のスローガン

「住民パワーで守ろう！西原村を！

NPO法人「自然を守る会」・宝珠宗宝珠会の本源（開俊久氏）進出阻止！」

4. 対象会員

- ① 『西原村を守る会』の設立の趣旨、目的を理解する西原村在住民及び近隣地域住民。
- ② 『西原村を守る会』の活動に賛同、協力する西原村在住民及び近隣地域住民。

幻想的なキャンドルの炎 西原村冬あかり開催

2月1日・2日に俵山交流館「萌の里」および馬頭公園で、今年で13回目を迎える西原村商工会主催の「冬あかり」が開催されました。

今年も西原中1年生の作成したキャンドルが加わり、約3000個のキャンドルシエードが並べられました。

会場では、幻想的な風景を撮影しようと、各地から多くのアマチュアカメラマンが来場され、シャッターを切る姿が印象的でした。

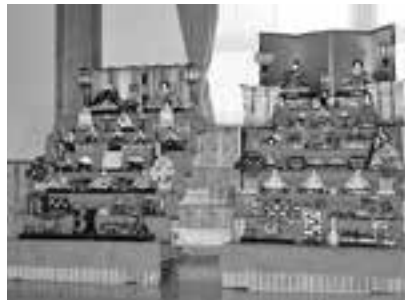


生涯学習センター(山河の館)で、雛人形展示中

山河の館2階において、「図書室春まつり」に合わせ、雛人形を展示しています。この催しは、3月30日(日)まで行われています。図書室では、この間、親子で楽しめるさまざまなイベントを実施します。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

山河の館図書室 ☎279-4425



高遊老人会が 稻荷神社の鳥居を修繕

高遊老人会(松本功会長 37名)により、老朽化した高遊稻荷神社の鳥居の修繕が行われました。

寒空のもと、ペンキ塗りや、鳥居の設置など手際良く行われました。

高遊老人会では、毎月15日に稲荷神社の清掃活動等や、地域貢献事業も実施しています。



西原村PTA 連絡協議会研修会

1月25日、構造改善センターで西原村PTA会員研修大会が開かれました。講師に多良木町社会教育指導員の斎藤健二郎先生をお招きし、「免許更新 親の目更新」という講題で、家庭教育について講演がなされました。

研修に参加した、保護者や関係者は、熱心に耳を傾け、講演に聞き入っていました。



滞納徴収強化へ 併任協定調印式

2月4日、阿蘇市未来館において、滞納徴収強化のため併任協定調印式が行われました。阿蘇郡市の税務担当職員が、本年度に続き、平成26年度も市町村民税・固定資産税・国民健康保険税などの徴収率向上や職員の能力向上を目指し、滞納者宅の合同捜索や差し押さえなどを行います。

本年度はこれまでに51回の合同捜索を実施し、差し押さえた品物の合同公売を行い、計約47万円を売り上げ、滞納税の一部に充てました。

3月23日(日)には阿蘇市において家電製品・日用品・工具など195点の公売会を開催いたします。詳しくは、役場税務課まで問い合わせください。

役場税務課 ☎279-3111(代表)



気軽に健康づくり 村内一周ウォーキング開催



2月9日(日)に、今年で7回目となる村内一周ウォーキングが開催されました。この大会は村民の親睦と融和を深め、運動を始めるきっかけづくりを目的に毎年実施されています。

今年は、宮山地区を巡る7キロコースと12キロコースの2コースに併せて470名の参加があり、それぞれ思い思いのペースで、設定されたコースを歩き、自然を満喫しながらのウォーキングを楽しみました。

ゴール地点の山河の館では、豚汁とおにぎりが振る舞われ、楽しい休日のひとつを過ごされていました。



くまモンも応援!

甘藷・里芋の消費地販売促進会

1月25日、J A阿蘇西原甘藷部会、里芋部会による販売促進会が、消費地である岐阜市内の大型量販店で行われました。

西原村の甘藷は約4割が岐阜市場へ出荷されており、消費地での販売促進に力を入れています。毎年、甘藷部会女性部が販売促進を行っています。今年も熊本県営業部長のくまモンが応援に訪れ、西原の甘藷、里芋をはじめ熊本の農産物のPRをしました。

女性部による試食販売では、お客様から口々に甘い、おいしいと感想が聞かれ、次々に買っていただき大盛況でした。



第6回関東にしはら会 定時総会が開催

2月2日、東京都千代田区スクワール麹町において、第6回となる関東にしはら会定時総会が開催されました。

総会には、約60人が参加し、西原村からは、日置村長、坂梨議長、林田副議長、宮田議員、山下議員が出席しました。総会終了後の懇親会では、ふるさと西原村の話題で盛り上がり、楽しい時間を過ごしました。

関東にしはら会では、随時会員を募っています。関東在住のご親類やお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めください。

【問い合わせ先】役場企画商工課
☎279-3111 (代表)



西原準都市計画区域の指定について

西原村大字布田・小森地区の一部を準都市計画区域に指定します

熊本県では、無秩序な宅地開発の進行や商業施設の立地など将来的に環境の悪化をまねく可能性が高い西原村北西部地域において、秩序ある土地利用等を目的とした準都市計画区域の指定検討を進めてまいりました。

その結果、西原村をはじめ関係機関との協議、都市計画手続きが整いましたので、平成26年4月1日に西原準都市計画区域を指定します。

準都市計画区域に指定することで建築や開発に対して一定の水準が適用されるほか、一定の道路幅員が確保され緊急車両の円滑な通行、災害時の避難経路など、安全安心なまち並みが形成されます。

また、準都市計画区域内では土地利用のルールを定めることが可能となるため、住民と行政で協議・調整を図りながら、地域の特性に応じたまちづくりを進めることができます。

なお、準都市計画区域に指定された土地については、建築基準法第6条第1項第4号の建築確認申請が必要となるほか、同法第3章の規定（集団規定・用途地域無指定【容積率200%／建ぺい率70%】）が適用されることとなりますので、御留意いただきますようお願い申し上げます。

◆ 西原準都市計画区域の指定範囲



■ 西原準都市計画区域に含まれる土地の区域

西原村大字布田字境塚及び字乾原、字高遊、字社司原の各一部、及び大字小森字龍形山の一部

◆ 準都市計画区域に指定されると

(1) 安心・安全な建築物の立地促進（建築確認）

- ① 建築確認により、安全で快適な建築物の立地が促進
【建築確認申請】 ⇒ 【安全・快適な建築物】
- ② 災害や火災時における消防活動や救助活動の円滑化
【建築物の接道義務】 ⇒ 【安心・安全なまちづくり】

※建築物を建築する場合は、建築確認が必要になります（10㎡未満の増築は除く）

(2) 計画的な開発の促進（開発許可制度）

- ① 建築物の建築や工作物の建設を目的とする3,000㎡以上の開発行為には、開発許可が必要
- ② 開発許可制度により、開発の安全性の向上や良質な市街地が形成
【県知事の許可】 ⇒ 【不良開発の抑制】

(3) その他の効果

- ① 店舗面積が1万㎡を超える集客施設は、市町村が立地可能な用途地域を定めるまで規制
【用途地域の指定】 ⇒ 【適正な立地の確保】
- ② 地域の特性に応じた良好な住環境の形成が可能。
【用途地域の指定】 ⇒ 【建築物の用途・建ぺい率・容積率を規制】 ⇒ 【良好な住環境】
- ③ 一定の区域でその地域にふさわしくない建築物について条例で制限（住環境に影響を及ぼす恐れのある工場や風俗施設など）
【特定用途制限地域の指定】 ⇒ 【ふさわしくない建築物を条例で規制】 ⇒ 【良好な住環境】

◆ 建築基準法の適用について

準都市計画区域に指定されると良好な市街地環境の確保を図るため形態規制（接道義務、建ぺい率、容積率、建築物の高さ制限）の基準の適用を受けます。

ただし、既存の建築物については、増改築等を行わない限り、これらの制限を受けることはありません。

1) 接道義務（建築基準法第43条）

建築物を建築する際は、敷地は幅員4m以上の建築基準法上の道路に2m以上接する必要があります。

なお、幅員4m未満でも県が指定する道路に接する場合、中心線から2m後退（中心後退：※1）することにより建築が可能です。

2) 建ぺい率（建築基準法第53条：※2）

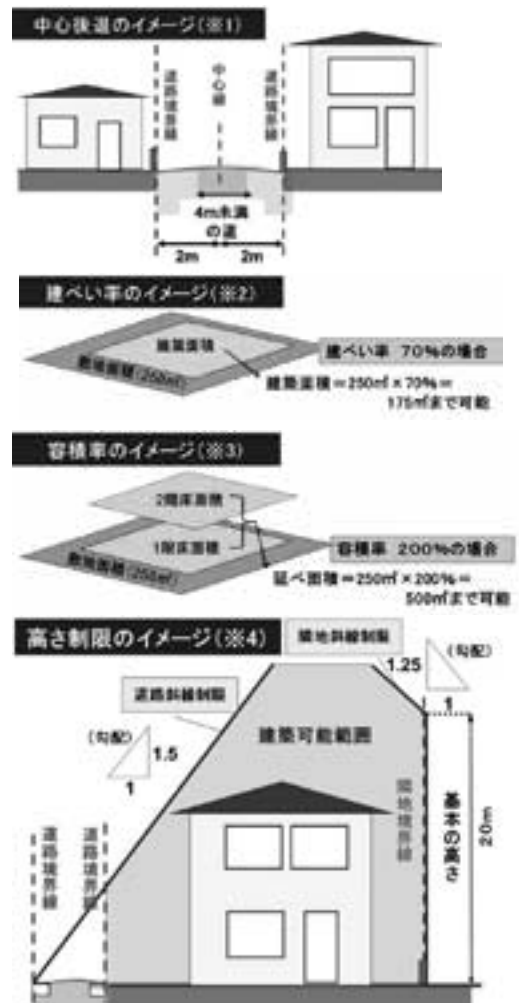
建築面積を敷地面積で除したものの制限が適用されます。

3) 容積率（建築基準法第52条：※3）

延べ面積を敷地面積で除したものの制限が適用されます。

4) 建築物の高さ制限（建築基準法第56条：※4）

敷地の前面道路及び隣地からの高さの制限が適用されます。



用途地域の定めのない区域の建築物の形態規制

西原準都市計画区域では、建ぺい率、容積率、道路斜線制限、隣地斜線制限の形態規制の基準が、次のように定められます。

- ◆建ぺい率： 70%
- ◆容積率： 200%
- ◆道路斜線制限： 1.5 勾配
- ◆隣地斜線制限： 基本の高さ 20m + 1.25 勾配

■ 準都市計画区域に関する問い合わせ

- ◇熊本県土木部道路都市局都市計画課
096-333-2520
- ◇熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局
土木部技術管理課 0967-22-1118
- ◇西原村役場企画商工課 096-279-3111

■ 建築確認申請に関する問い合わせ

- ◇熊本県土木部建築住宅局建築課
建築物安全推進室 096-333-2534
- ◇熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局
土木部技術管理課 0967-22-1118
- ◇西原村役場企画商工課 096-279-3111

農業用機械盗難被害多発！

～農家のみなさん管理強化を～

近年、農業者が保有する農業用機械の盗難の被害が多数発生しています。
被害を防ぐためにも以下の盗難防止対策を参考に機械の適切な保管と意識の徹底をお願いします。

1 徹底すべき対策

- (1) 機械にエンジンキーをさしたまま放置しないこと。
- (2) 田畑、農道等の住居から離れた場所やハウス内に機械を放置せず、農業用機械や倉庫に施錠し保管すること。

2 有効と考えられる対策

- (1) 農業用機械にハンドルロック、警報器等の盗難防止用品を装備する。
- (2) 保管倉庫等に、防犯灯（センサー付キライト）、防犯カメラ、防犯警報器を設置する。
- (3) 倉庫のシャッター前、敷地の出入り口等、想定される通路にトラック等の障害物を置く。

3 盗難被害に対する備え

- (1) 農業機械の盗難に対して付保する保険等に参加する。
- (2) 農業機械の車体番号が記載された書類を保管しておく。

4 盗難に遭った場合の対応

速やかに最寄の警察署等に届け出るとともに、農協や販売店に情報提供すること。

※不審者、不審車両を見かけたらすぐ110番！

5 その他参考情報

- (1) 農業用機械盗難被害情報共有システム（一般社団法人日本機械化協会ホームページ）
<http://nitinoki.or.jp/kikaika/tounanboushi/index.html>
- (2) 農機盗難防止対策（一般社団法人日本農業機械工業会ホームページ）
<http://www.jfmma.or.jp/CCP.html>

暮らしの税金

軽自動車税の課税について

軽自動車税は **4月1日**現在の持ち主の方に課税されます。

すでに乗らなくなったバイクや耕運機、トラクターなどがありましたら、早めに廃車手続きをしてください。

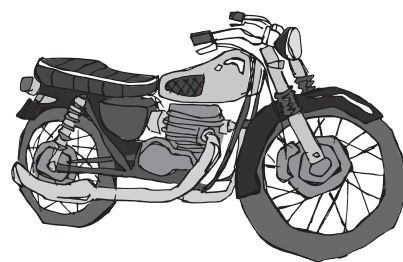
身体障害者の方等については、減免ができる場合があります。

軽自動車の名義が身体障害者本人の名義（ただし、身体障害者が年齢18歳未満のもの、又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む）で、身体障害者本人の通院などに使用する軽自動車は、軽自動車税の減免を申請することができます。

減免の対象となる台数は障害者一人につき自動車、軽自動車を通じていずれか一台に限りますのでご注意ください。（減免手続きは4月からです）

申請に必要なものは**減免申請書・印鑑・障害者手帳・運転免許証**です。

ご不明な点や詳しい内容につきましては、役場税務課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279 - 3111

《青年海外協力隊&シニア海外ボランティア》

「体験談&説明会」を九州各地で実施

開発途上国への技術協力や人材育成を行っている JICA（独立行政法人国際協力機構）が平成 26 年度春の JICA 海外ボランティアを募集します。

求められる技術や語学レベルは要請によって様々。まずは、「体験談&説明会」への参加から、その第一歩が始まります。途中入退出可、入場無料、事前予約の必要はありません。制度についての説明や OB,OG の体験談・活動紹介が行われます。

世界には、あなたの技術や経験を必要としている人々があります。ぜひ、あなたも JICA 海外ボランティアに参加しませんか。「体験談&説明会」への参加がスタートラインです。

◆募集期間：4月1日（火）～5月12日（月）

◆応募資格：満20歳～39歳（シニア海外ボランティアは 満40歳～69歳）までの日本国籍を持つ方

◆募集分野：農林水産、保健衛生、土木建築、スポーツ等

◆派遣国： アジア、アフリカ、中南米など約80カ国

◆派遣期間：1年間または2年間

【重要なお知らせ】

平成 24 年度秋募集以降は、申告に必要な語学スコアを事前に取得した上で、必ず募集時に「語学力申告台紙」を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】：独立行政法人国際協力機構九州国際センター

【JICA九州】市民参加協力課ボランティア班 ☎：093-671-8349 E-mail：jicakicp-jpcvqc@jica.go.jp

詳しくは J I C A ホームページへ：<http://www.jica.go.jp>

第 19 回 大津地区親子交通安全教室

本田技研工業(株)熊本製作所安全衛生ブロックの主催により、下記のとおり第 19 回大津地区親子交通安全教室が開催されます。園児または小学校低学年のいる家族が対象となります。

- 日 時 3月22日（土） 9：30～12：00（受付開始 9：00）雨天決行
- 場 所 本田技研工業(株)熊本製作所 完成車工場周辺 <ウェルカムホール>
- 対 象 者 従業員とその家族、4市町村の園児と小学校低学年の家族
- 参加者数 親子合わせて 200～250名程度
- 主 催 本田技研工業(株)熊本製作所安全衛生ブロック
- 共 催 本田技研工業(株)安全運転普及本部熊本普及ブロック、熊輪会、熊本県交通安全協会、大津地区交通安全協会
- 後 援 大津警察署、熊本県交通機動隊、大津町役場、菊陽町役場、合志市役所、西原村役場

注) 関係者・参加者の進入・帰路は南門のみといたします。

- 募集締め切り 3月17日(月)
- 申し込み先 HONDA安全普及 G r 池田
☎ 096-293-3206 FAX096-293-8280

【お問い合わせ先】西原村役場総務課 秋吉 ☎ 279 - 3111



【緊急！消費者トラブル注意報】

熊本県消費生活課より、情報提供がありましたので、ご注意ください。

人吉市において、市職員を名乗る不審な電話や訪問に関する事案が、昨年末から増加しており、今年1月に人吉市消費生活センターに寄せられた相談だけでも6件ありました。そのうち1件は、約100万円を振り込まれるという被害が発生しています。

また、他の市町でも消費生活センターや国、県等の職員を名乗って個人情報を出そうとしたり、詐欺的被害の有無を調査したりする電話があったとの相談が寄せられています。

今後、類似の事案が発生するおそれがありますので、お知らせします。



相談事例

事例1

「市役所の保険年金課である。過去の過払い金を返す。」と電話して、銀行口座を聞かれた。さらに金融機関の職員を名乗って、確認の電話をしたうえで、別の者がATMに誘導し、100万円を振り込まされた。

事例2

国の機関を名乗り、税金関係の話を使って、名前、年齢、家族構成、年金生活かどうか、預金残高などを聞かれた。

事例3

「消費生活センターからだ。ある会社の顧客名簿が流出した。詐欺の被害が出ているようだ。何か困っていないか。」と電話があった。

事例4

「行政機関からの助成を受けて、倒産した会社と契約した個人の情報の削除をしている。」と電話が何度もあった。

消費者へのアドバイス

◎消費生活センターや国、県、市町村等の職員が、いきなり電話して個人情報を尋ねたり、お金を振り込ませようとすることはありません。

◎知らない人からの電話に対して、自分や家族のことを話すことは、危険です。

◎怪しい電話と思ったら、長く応対せず、早く電話を切る。また、相手の電話番号を聞く（こちらからは掛けないこと）、留守番電話にしておくことも有効です。

おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口にご相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

・熊本県消費生活センター

相談電話 096-383-0999

受付時間：平日9:00～17:00

（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

・西原村役場 企画商工課 279-3111(代表)

受付時間：平日8:30～17:15

（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

地域安全ニュース

緊急通報 盗難被害に注意！

～乗物盗被害多発～

大津警察署管内では、本年に入り、自転車やオートバイなどの盗難が多発傾向にあります。被害の7割以上が無施錠で、無施錠の被害の内、8割以上が中高校生となっています。

《防犯対策》

○二重ロックをしましょう

○少しの間でも自転車から離れる時は、鍵をかけましょう

○防犯登録を確実にいきましょう

中高校生の保護者又は学校関係者の皆さまは「鍵かけ」について指導をお願いします。



役場総務課

こんにちは！

住民課です

住民課 健康福祉係

☎ 279 - 4397

がん予防 ～生活習慣改善と検診での早期発見を～

ほとんどのがんは、正常な細胞の遺伝子に異変が生じ、がん細胞へ変化することで始まります。毎日細胞分裂を繰り返すわたしたちの体に異変が生じないようにするには、喫煙（受動喫煙）、過剰飲酒、野菜不足、ウイルス感染を阻止することが必要です。つまり、がんも日常の生活習慣が大きく影響しています。忙しい毎日の中にも、生活リズムを乱さないことが予防の基本です。子どもも大人も食事・運動・睡眠のバランスを整え、免疫力の高い身体を作りましょう！！

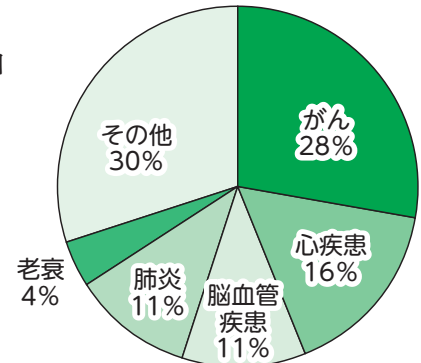
また、早期発見のためにがん検診が有効です。人は、誰もが「まさか自分はがんには…」と思うものです。

しかし、死亡原因の第一位はがんです。

※がん患者数は増えています！

特に、女性特有のがんは、30～40歳代の比較的若い年代から急激に増加しています。早期がんは、治せる時代です。

西原村でも住民健診を実施します。各世帯に『西原村各種検診申込書』を配布しますので、ぜひ受診してください。



《熊本県の主要死亡原因の割合 H20年》

がん検診の種類と主な検査方法

早期発見のために受診が勧められている「がん検診」は以下のとおりです。身体の部位によって検査方法が異なります。

【肺】40歳以上

(年に1回)

問診・胸部エックス線検査
喫煙者に対する胸部CT検査(喫煙者のみ)

【胃】40歳以上

(年に1回)

問診・胃部エックス線検査

【大腸】40歳以上

(年に1回)

問診・便潜血検査(2日法)

部位別の
がん
検診方法

【乳房】40歳以上

(2年に1回)

問診・視触診
乳房エックス線検査
(マンモグラフィ)

【子宮頸部】20歳以上

(2年に1回)

問診・視診・内診・細胞診

「がん予防重点保健対策及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月 厚生労働省健康局長通知)

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにははらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなおぞらしかですね！

たなか こう
田中 滉くん

わたなべ るい
渡辺 琉聖くん

ふしもと ゆうせい
藤本 夕星くん



敦さん・美香さん (コモンビレッジ)

お兄ちゃんにも負けないぞ！



恵介さん・由莉さん (高遊中)

いっぱい食べて、いっぱい遊んで大きくなってね。



哲也さん・友香さん (宮山)

ごはんモリモリ食べて、お兄ちゃんより大きくなるぞ！



Are you staying warm these days? It's still cold so it's the perfect time to stay at home and rent a DVD.

This week I will review the film, "Braveheart".

Braveheart won the best picture Oscar award in 1995 and stars Mel Gibson.

The film portrays the life of William Wallace, Scotland's national hero.

The film is about the struggle between England and Scotland at a time of great upheaval in, what is now, the United Kingdom.

The film focuses on the most famous battles between England and Scotland and also the main parts of Wallace's life, from his birth through to his brutal execution.

While the story is not 100% accurate, it does give the viewer a foundation for further study. Its popularity confirms Wallace's enduring legacy and his image as a famous warrior around the world.

With Scotland's independence vote this September, images of William Wallace and his own personal struggle for freedom, 700 years ago, will surely be used to stir national pride in the run up to the referendum.

Why not rent a DVD today?

皆さん、寒い日が続いていますが、寒さ対策ちゃんとやっていますか？まだまだ寒い日が続いていますが、そんな日はDVDをレンタルして、家で鑑賞するっていうのもいいですね。

私も久しぶりに、「ブレイブハート」という映画を観てみようと思っています。

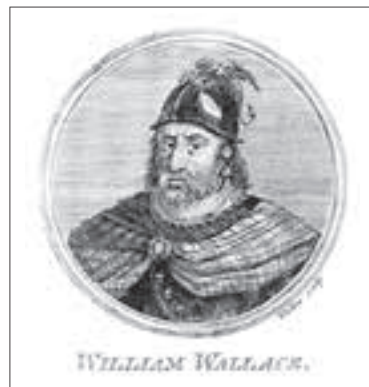
この映画は、1995年にオスカー賞を受賞したメル・ギブソン主演の作品で、スコットランドの国民的英雄であるウィリアム・ウォレスの生涯を描いた作品です。

ストーリーは、現在のイギリスが激動の状態であった時代に、イングランドとスコットランドでおこった最も有名な戦いが中心に描かれ、ウォレスの生まれてから残忍な処刑を受けるまでの一生がメインに描かれています。

一部フィクションの場面もありますが、スコットランドの独立と解放に向けた姿勢を伝えており、ウォレスの強い遺志と世界中で有名な英雄として、とても印象的な映画です。

今年9月、スコットランド独立是非を問う国民投票が行われますが、700年前の彼の活躍や自由を求め闘った姿が、今回の国民投票でも国民の考えに影響してくるかもしれませんね。

みなさん、機会があればこの映画を観てみませんか。



平成25年度 にしはらむらフォトコンテスト応募作品展の開催について

西原村フォトコンテストの応募作品を2月26日(水)から3月17日(月)まで、役場1階のロビーに展示しています。

(平日のみ 午前8時30分から午後5時15分まで)

3月17日は、午後3時までです。

また、入選作品の選考のため、同会場に投票箱を設置していますので、入選作品の選考にご協力をお願いいたします。

(採点用紙はお一人1枚です)

役場企画商工課 ☎ 279 - 3111



おひさま通信

暖かい日と寒い日を繰り返しながら、だんだんと春が近付いてきました。昨年の4月にひろばのお友達に出会ってからもうすぐ1年。一人一人の成長を感じています。お母さん方もこの一年、子育てに、家事にと、お疲れ様でした。まだまだ続く子育て修行ですが、一年間を振り返り子ども達だけでなく、自分も褒めてあげてくださいね。

■ 1月の活動 ■

- 編み物体験・・・会話も楽しみながら毛糸で鍵編みを体験しました。
- 木の小箱作り・・・檜の香りが部屋中に広がり、木の暖かさを感じながら小箱作りを楽しみました。



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

■ 3月の活動予定 ■

- 図書館訪問・・・毎月第3水曜日おはなし会に参加されてみませんか？今月は19日（水）11時からの予定です。
- おやつ作り・・・たんぽぽハウスさんでパウンドケーキ作りを予定しています。
- 記念品作り・・・伊澤 和美先生をお迎えして、粘土で記念品作りを楽しみます。作った作品は先生が焼き上げてくれます。土にふれる楽しさも味わってくださいね。

※ 申込みが必要な行事もありますので、詳しくはひろばまでお尋ねください。

備えあれば…

災いを防ぐ！

春季火災予防週間

3月1日(土)から3月7日(金)まで

火災が発生しやすい気候となる季節を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的に全国一斉に実施されます。

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

全国統一の火災予防の標語です。火気の取り扱う機会が多く、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となりますので、期間中はもちろんのこと普段より、火の元を離れる際や就寝前にもう一度火の元のご確認をお願い致します。

火災が発生したら…

初期消火が大切です。しかし服装や、貴重品に執着せず逃げ遅れないように心がけることも大切です。

火事は消防署 119 番に通報

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線 211】

国保通信

〈平成 26 年 1 月末現在〉

国保加入世帯数 1,072 世帯 - 5

被保険者数 2,014 人 (111 人) + 5

※ () は退職被保険者数 比較は前月末
1 月支払 (11 月診療分)

療養給付費 (一般 + 退職) : 34,110,319 円

■ ワンポイントこくほ 限度額認定証とは

医療費が高額になる場合、限度額認定証の交付申請をオススメします。病院で保険証とあわせて限度額認定証を提示することで、医療費のお支払いが自己負担限度額までとなり払いすぎを防ぎます。

自己負担限度額は年齢や所得によって異なるため、自身の自己負担限度額を知りたい場合は一度下記電話番号までお問い合わせください。

また、役場での申請受付は国保または後期高齢者の方のみです。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

西原村教育振興基本計画 (2012・1月策定) ●●●●●●●●●●

(「生涯元気にしはらづくり」教育プラン) 抜粋

◎人権教育・啓発の推進

本村では、過去にいくつかの差別事象が発生しその都度学習会等が開催され研修や啓発に取り組んできました。その度に、人権教育・啓発の在り方について見直し充実を図ってきたところでもあります。人権教育・啓発の推進については、西原村人権同和教育推進協議会を推進母体として、行政部会・社会教育部会・学校教育部会・就学前部会を中心にあらゆる機会を捉えてその推進を図っているところであります。

また本村では、「生涯元気にしはらづくり」の中で、21世紀型の新生活運動として生活習慣改善の取組を提唱しています。一人一人の考え方も日頃の生活の中から積み上げられてくるものであることから、毎月19日を総合的な「啓発の日」として定め、自らを振り返る日としています。人権尊重の精神を生活習慣改善運動からも啓発してまいります。

*あらゆる場における人権教育・啓発の推進

「西原村人権教育・啓発基本計画」の下に、村民一人ひとりが幸福に生きる権利が実現する、差別や偏見のない明るい村づくりをめざした人権教育及び人権啓発活動を積極的に推進します。特に

同和問題を人権問題の重要な柱としあらゆる人権問題の学習をとおして、差別に気づき、解消する取り組みを行ないます。

暮らしの隅々にまで人権の意識が根づいた人権尊重が当たり前という社会を築く、すなわち人権という普遍的文化を構築するためには、まずは、子どもから大人まで村民の一人一人が、日常生活にある様々な人権問題についての理解を深めることから始まります。

従って、村民一人一人が、学校、家庭・地域及び職場などのあらゆる場面において人権尊重の精神を育み、人権意識に根ざした行動ができるような学習を進めていくことが重要であり、そのための、生涯にわたっていつでも気軽に学習できるような場を提供したり充実を図ったりする必要があります。

- (1) 就学前教育機関における人権教育・啓発
- (2) 学校における人権教育・啓発
- (3) 家庭・地域における人権教育・啓発
- (4) 企業における人権教育・啓発

*特定職業従事者の人権教育・啓発の推進 } 次回
*人権教育・啓発の効果的な推進

図書室からのお知らせ

《図書室「春まつり」》今年も開催！ 期間 3月16日(日)～3月30日(日)

- 催し ①『“ひなまつり”おはなし会』— 3月16日(日)14時～茶道教室といっしょにおはなし会のあとは、おひな様を鑑賞しながらお茶とお菓子をどうぞ…
- ②『工作教室』—ブックカバー作りに挑戦！
(3月23日⑩ 10:00～、14:00～)
- ③『クイズラリー』—きみはクイズに正解できるか？
(3月21日⑩、30日⑩)
- ④『展示』—1年間の図書室のようすを写真展示など
- ・開催中…絵本五・七・五の募集と展示・ブックツリーの展示と紹介
 - ・おはなし会…第3水曜日午前11時から開催(今月は3月19日)



**世界一素朴な質問、
宇宙一美しい答え**
ジェンマ・エルウィン・ハリス(編)
「数字は永遠につづく？」
「どんなふう恋に落ちるの？」…世界的な第一人者による珠玉の回答集！

新着図書・おすすめ図書のご紹介



ゼツメツ少年

重松 清(著)
小説家のもとに、少年から謎の手紙が届く。「僕たちはゼツメツしてしまいます」少年2人、少女1人、生き延びるための旅が始まる一僕たちをセンセイの書いた『物語』の中に隠してほしいのです。ゼツメツ少年からの手紙は届きつづける。でも、彼らはいま、どこにいるのか。



おやこで作ろう こどもお花部

高橋 郁代(著)
憧れの花冠やブーケ、ロマンティックなフラワーアレンジをママといっしょに。かわいくてセンスもいい、こどもの感性を育む、フラワーアレンジ集。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎279-4425

平成26年4月から ペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する 身体障害者手帳の認定基準が変わります

医療技術の進歩により、ペースメーカー等^{*1}や人工関節等^{*2}を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討を行い、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すこととなりました。

※1 体内植え込み型除細動器（ICD）を含む ※2 人工骨頭を含む

◎ペースメーカー等を入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで	平成26年4月から
一律1級に認定	1級、3級、4級のいずれかに認定 ^{*3}

※3 ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定

◎人工関節等を入れた方（肢体不自由）

平成26年3月まで	平成26年4月から
【股関節・膝関節】 一律4級に認定	【股関節・膝関節】 4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定 ^{*4}
【足関節】 一律5級に認定	【足関節】 5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定 ^{*4}

※4 術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

◎経過措置

今回の変更は平成26年4月1日以降に申請された方から適用されますが、平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、平成26年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 Tel.279-4397
熊本県福祉総合相談所 Tel.096-381-4461

動物(犬・ネコ)愛護、管理について

広報西原12月号でも掲載しましたとおり、動物の管理について『注意・義務』を徹底していただくようお願いします。

- ① フンを放置する、放し飼いをする事は「他人」に迷惑をかけることになり、100万円以下の罰金となることがあります（罰則が強化されています）。
- ② 咬傷事故については民事責任を負うことになり、被害者への損害賠償責任が発生し「慰謝料や損害賠償請求（判例：数万円～数百万円）」を求められます。

こういった状況に陥らないために、飼い主の方はマナーと責任（義務）をもって飼いましょう！！

役場住民課



障がい者就業巡回相談のご案内

熊本県委託の北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」による巡回相談を次のとおり定期開催します。障がいのある方や家族、関係機関の方に対して、就業及びそれに伴う生活相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日 3月24日(月)

時間 午前10時～正午

場所 西原村役場1階

住民相談室

【問い合わせ先】

北部障害者就業・生活支援センター

「がまだす」

☎0968-25-1899

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、「東南アジア青年の船」など平成26年度の青年国際交流事業に参加する青年を募集しています。応募締切は、平成26年3月20日(木)(必着)です。

詳細については、以下までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

内閣府青年国際交流担当

☎03-3581-1181

熊本県装飾古墳 春の一斉公開開催!

熊本県内9箇所の装飾古墳の内部を公開します。古墳内部は、実はいつでも見られるわけではないのですが、この一斉公開期間は専門職員の解説を聞きながら見学できます。

公開日 3月21日(金)、22日(土)

午前10時～午後4時

公開会場 県内9箇所

現地に直接お越しください。

入場料 無料

【問い合わせ先】

県立装飾古墳館

☎0968-36-2151

装飾古墳一斉公開

検索

ふるさと納税(寄附金)の御礼
神奈川県在住の齋藤武志様から、
ふるさと納税(寄附金)をいただきました。

ありがとうございました。

西原村



阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第17回 景観形成によるまちづくり～一の宮門前町商店街を事例に～ 担当：阿蘇市

水基めぐりや食べ歩きなどで一躍阿蘇観光の人気スポットとなった一の宮門前町商店街。15年程前までは、新聞に「消えゆく灯(ともしび)」と書かれ、客足が遠のいていた商店街が、現在のように活気に満ちた姿へと再生・発展するまでには、住民や企業も含めた地域ぐるみの「まちづくり」が大きな役割を果たしました。

中でも、「まちづくり」を考えるにあたっては、地域の歴史や文化と調和した一体的な景観整備を目指し、湧水を利用した水基の設置、植栽や建築物の修景(形・大きさ・色等を周囲と調和させること)等に心がけました。

一の宮門前町商店街は、阿蘇カルデラの恵みである湧水を巧みに利用していることや、阿蘇火山信仰を司る阿蘇神社の門前町として良好な街並みを形成していることなどから、阿蘇の自然と人々が作り上げた「阿蘇の文化的景観」の一つであると言えます。

阿蘇市では、こういった「阿蘇の文化的景観」の価値・魅力を発見・共有し、それらを維持・継承・改善していくために、景観計画・景観条例の策定を進めています。

◆次回のコラムは、南小国町が担当します。

「世界遺産こぼれ話」Vol.8 - 景観計画・景観条例について -

今回は、阿蘇郡市の7市町村が策定を進めている景観計画・景観条例についてお伝えします。

熊本県では、昭和62年に県内全域を対象に景観計画・景観条例を策定し、良好な景観の形成に努めてきたところですが、今回各市町村が策定する計画・条例は、これまでの取組に加え、「阿蘇の文化的景観」について保全・改善していくことを目的としたものです。

景観計画・景観条例の策定により、地域の方々に新たな負担や規制を強いることはほとんどありません。行政と地域が話し合い、より良い形で「まちづくり」を行っていただけるように、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

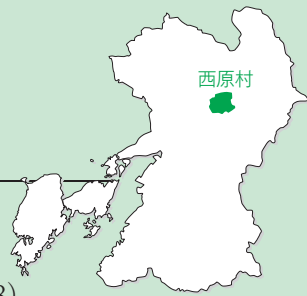


熊本県の景観計画・景観条例についてはこちら↓↓↓

熊本県 景観計画

検索

村のうごき



●1月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,100人(+18)
 男性 3,463人(+7)
 女性 3,637人(+11)
 世帯数 2,563世帯(+6)
 高齢化率 25.5%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年2月13日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
いわおか 凛ちゃん(布田)	H26,1,12	健さん
こめだ 凌梧くん(緑ヶ丘南)	H26,1,14	真寿さん
むらた 柚絆くん(モジレッジ)	H26,1,15	友和さん
ながの 心愛ちゃん(北向・新屋敷)	H26,1,24	輝博さん
あきよし 千晴ちゃん(布田)	H26,1,30	卓郎さん
ささき 爽乃ちゃん(高遊中)	H26,1,30	善康さん

おくやみ申し上げます

平成26年2月13日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
山口 逸雄(83)	山口 江美子	前鶴
廣瀬 フミ子(97)	廣瀬 國昭	袴野
中村 和子(66)	神戸 美智代	田中
久保田 弘毅(82)	久保田 十三子	高遊中
大谷 健造(82)	大谷 ツヤ子	万徳
中村 満(79)	中村 孝次	大切畑

「ねぎらい」

コミュニケーションの中でも「ねぎらい」の声かけは、人の原動力に大きく影響している。ただ、家庭や職場の中では、「ご苦労さん・お疲れさん」など当たり前のことでもなかなかタイミング良く出てこないような気がする。

ねぎらいは感謝の気持ちでもあり、日常的にねぎらう気持ちを交わし合う家庭・地域・職場でありたい。ねぎらいに条件はいらないとも言われている。

「ねぎらいは人の心を成長させる」

小鬼

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は279-3111へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	
	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	
	279-4425

ONE SHOT



2月9日の「熊本春の植木市」での一コマです。西原村観光推進協議会(会長 真鍋正さん)が植木市会場にて、同協議会が作成した西原村観光マップである「ぐりっとマップ」と甘藷の配付等のイベントを行いました。

会場は、賑わいを見せ、西原村の観光PRにご貢献いただきました。

にしはら

歴史探求

第131話
矢野数馬孝徳碑と宮田勝馬村長

写真は、河原地区の門出保育園跡地に建つ矢野数馬河原村長の孝徳碑です。随分以前にこのコーナーで紹介しましたが、没場に「あれは何の碑ですか?」というお問い合わせを数件いただきましたので、あらためてご紹介します。

この碑は、昭和33年に、当時の河原村長である宮田勝馬村長により、矢野数馬氏の多年にわたる河原村政(産業振興や交通網整備等)を称え建てられた碑です。

宮田勝馬村長は、他にも、橋本寿格先生の孝徳碑なども建てられており、地域発展に貢献された先人が地域の記憶から埋没することがないよう、感謝の気持ちと、後世に語り継ぎたいという想いで建てられたのでしよう。



宮田勝馬村長についても、このコーナーで紹介したいと考えています。
企画商工課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、2月9日に開催された村内一周ウォーキング大会の様子です。
みなさん笑顔でウォーキングを楽しんでいました。

作っちゃおう 食べちゃおう!

材料(3~4人分)

豚モモ	200g
白菜	400g
人参	100g
玉葱	200g
しらたき	100g
小葱	30g
醤油	60cc
砂糖	25g
酒	20cc
みりん	20cc
片栗粉	少々

「白菜煮浸し」

作り方

- ①野菜を食べやすい大きさに切る。
- ②鍋に油をひき、肉、野菜を炒め、しんなりしてきたら、砂糖、水を入れる。
- ③沸騰してきたら、醤油、酒、みりんを入れる。
- ④火を弱め、5分くらい煮、煮汁につけたまま、味をふくませる。

<コツ・ポイント>

白菜からたくさんの水分が出るので、入れる水は少なめにします。煮すぎると白菜が柔らかくなりすぎるので気をつけてください。



にしはら保育園 2月12日給食

Spot Light スポットライト JA青壮年部が学校訪問!



西原村の保育園及び学校の給食(2園3校)に、地元農産物が村の補助等を活用して使用されています。

1月29日(水)に河原小学校へJA青壮年部より村内若手農家が訪問し、生徒と一緒に給食を食べました。河原小学校ではランチルームにて給食を食べる為、全校生徒と顔を合わせることが出来ました。

生徒達は「給食がおいしい」と話す傍ら、「何の野菜を作っているの?」と聞き返すなど興味津々でした。

対話する中で農産物へのありがたさ、また地元で作られているという認識を深め、農家の顔を見ることで、より身近に感じてもらえたのではないかと思います。